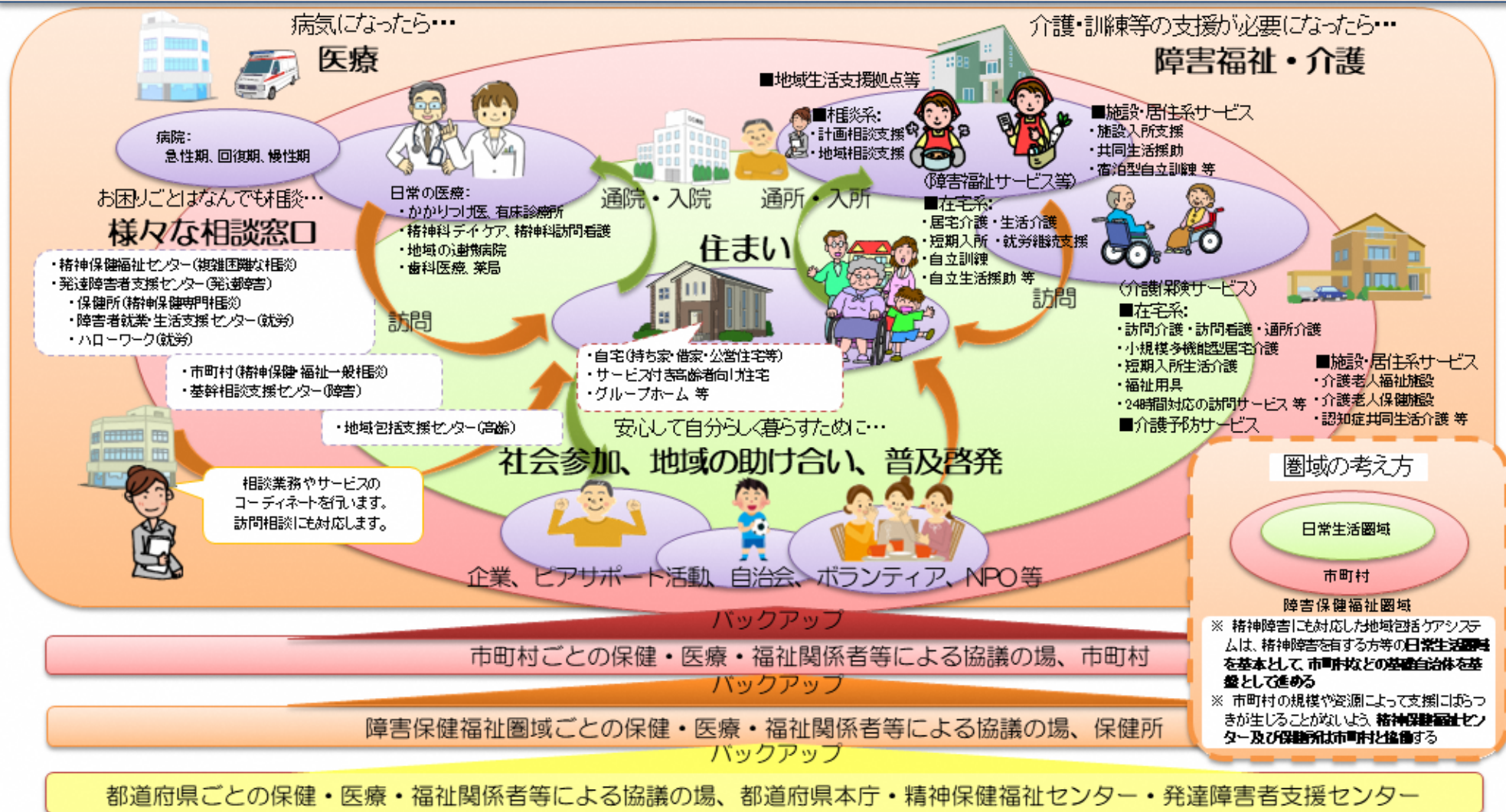


# 文京区 にも包括構築の取り組み

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向っていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



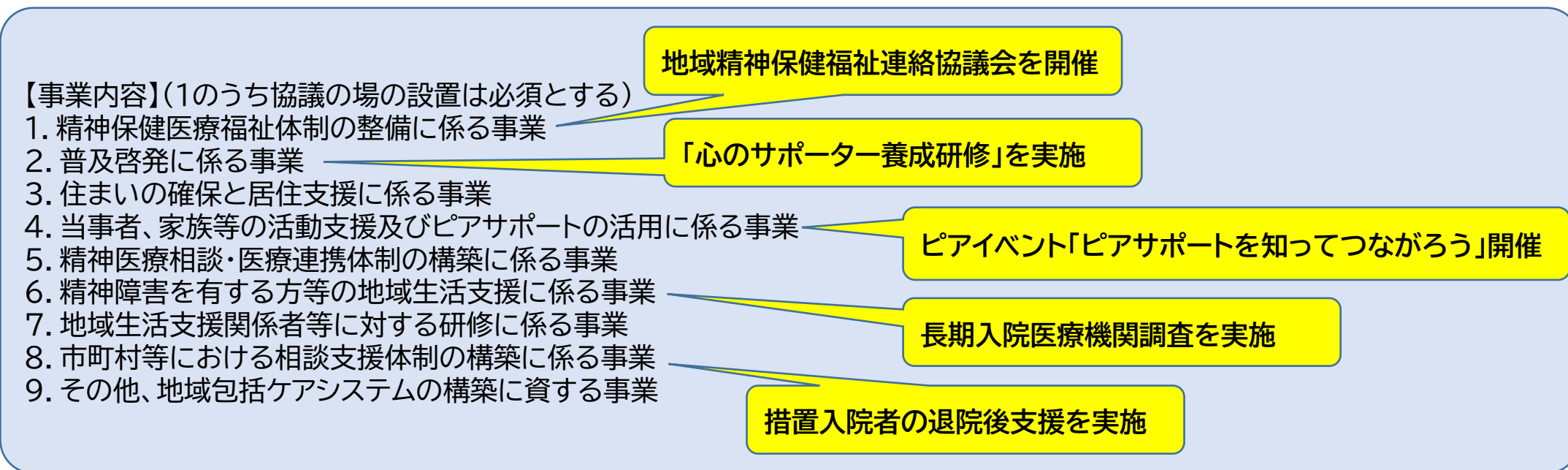
厚労省資料より抜粋

## ① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(地域生活支援促進事業)

※ 地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として特別枠に位置付け、5割等の補助率を確保し、質の高い事業実施を図るもの。

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、行政職員、医療機関の職員、地域援助事業者、当事者、ピアサポーター、家族、居住支援関係者等の様々な立場の者が協働し、市町村、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築する。また、精神障害者等の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進めていく必要があることから都道府県等は市町村との協働により、精神障害者等のニーズや、地域の課題を共有化した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進する。

<実施主体> 都道府県・指定都市・特別区・保健所設置市



- 令和元年度 地域精神保健福祉連絡協議会を協議の場として位置づけ
- 令和2年度～ 措置入院者の退院後支援を実施
- 令和4年度～ 「心のサポーター」養成研修を実施
- 令和6年度～ ピアイベント「ピアサポートを知ってつながろう」を開催
- 令和7年度 長期入院医療機関調査を実施

# 地精協の取り組み

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
「文の京」 総合戦略		R2～R5	<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b> 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。			R6～R9	<b>精神障害者の地域における支援体制の構築・強化</b> 精神障害者が地域で安心して暮らしができるように、保健・医療・福祉関係者等、精神障害者の地域支援に関わる関係者等において、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	
文京区 地域福祉保健計画	障害者・児計画	R3～R5	<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b> 保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行います。					
	保健医療計画	H30～R5	精神保健医療対策では、入院医療中心から地域生活中心への移行を促進するために、当事者や家族等が地域で安定した生活を送ることのできる支援体制を充実していきます。			R6～R11	精神保健医療対策は、入院医療中心から地域生活中心への移行を促進するため、精神疾患に対する誤解や偏見をなくし、当事者や家族等が地域で安定した生活を送ることのできる精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・障害福祉・介護、住まい、住民参加(就労)、地域の助け合い、教育に関する施策の取組を充実していきます。	
文京区 地域精神保健 福祉連絡協議会		地域精神保健福祉施策を、関係機関との連携を図りながら体系的かつ総合的に推進するため、精神保健福祉対策に関すること、関係機関、関係団体との連絡及び協力の確保に関すること、精神保健福祉の知識の普及に関すること、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関すること、精神保健福祉施策の推進に関することを協議する。						
		○R1年精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議会として位置づけ ○協議会に求められる役割を整理 ○地域の課題の共有のためのアンケートを実施		○コア会議でピア活動についての意見交換 ○ピア活動についての情報収集と課題整理 ○実務者連絡会でピアサポートを取り上げる		○普及啓発の取り組み推進 ○長期入院者医療機関調査実施 ○コア会議で長期入院者調査について意見交換		
		○地域アセスメントの共有(コア会議、他の会議体からの意見を集約) ○地域ビジョン(地域のあるべき姿)と具体的な目標の設定 ○役割分担と令和6年度以降のロードマップを作成			○ピアプロジェクトチームの発足 ○ピアサポート交流会の開催 ○協議会で「ピアサポーターを知ろう」講演			

# 文京区における、協議の場の機能と協議内容の構造

地域精神保健福祉連絡協議会を活用

< 会議体としての「協議の場」 >

保健・医療を起点とした  
基盤整備の検討

統合した  
地域づくり  
の検討

福祉を起点とした  
基盤整備の検討

地域基盤の整備  
の軸

支援体制の整備  
の軸

個別支援の検討  
の軸

- ・ 保健・医療に係る資源等の活用・開発
- ・ 地域の実情に応じた施策・制度等の検討

- ・ 保健・医療提供体制の構築
- ・ 体制構築に向けた課題抽出

- ・ 個別課題解決
- ・ 個別ケースから見える地域課題の抽出

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域包括ケア議論の統合

- ・ 障害福祉サービスに係る資源等の活用・開発
- ・ 地域の実情に応じた施策・制度等の検討

- ・ 障害福祉サービスの提供体制の構築
- ・ 体制構築に向けた課題抽出

- ・ 個別課題解決
- ・ 個別ケースから見える地域課題の抽出

地域移行支援検討会議

精神障害者支援機関  
実務者連絡会

地域生活安定化会議

それぞれの会議から  
課題を抽出

具体的な目標を設定し、それぞれの分野、立場での役割分担<sup>5</sup>

# 令和7年度「にも包括」の構築に向けた取り組み

国・区の動向	にも包括の構築に向けた主な取り組み
<p><b>精神保健福祉法改正の段階施行</b> ・地域の障害者・精神保健に関する課題を抱える者の支援体制の整備 ・医療保護入院の見直し ・「入院者訪問支援事業」の創設 ・精神科病院における虐待防止に向けた取組の一層の推進</p> <p><b>文京区障害者(児)実態・意向調査(長期入院医療機関実態調査)実施</b></p>	<p><b>地域精神保健福祉連絡協議会(2回/年)</b> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための協議</p> <p><b>コア会議(2回/年)</b> 地域精神保健福祉に係る課題の解決に向けた意見交換を実施 ・テーマ「ピア活動の取り組み促進」「精神科長期入院者調査の取り組み」</p> <p><b>地域移行支援検討会議(4回/年)</b> 地域移行の取り組み推進を図る ・地域移行に係る事業(都事業・区事業)周知 ・長期入院者事例検討</p> <p><b>実務者連絡会(3回/年)</b> 精神障害者支援機関の連携及び職務遂行能力の向上を図る ・テーマ「ピアサポート」「意思決定支援」「オープンダイアログ」</p> <p><b>地域生活安定化会議(4回/年)</b> 治療中断リスクの高い精神障害者の地域生活の安定化を図る ・安定化事業利用者の実績報告と事例検討</p> <p><b>心のサポーター養成研修(3回/年)</b> こころの不調を理解し、身近な人の不調に気づき、話が聞ける住民を養成</p>